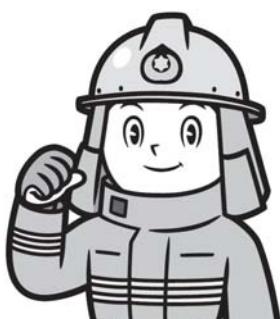


春の根室市 火災予防運動

4/20(火)

4/30(金)

消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子



住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

火災の発生しやすい時季を迎え、消防本部では火災を防止し、死傷者の発生や財産の損失を防ぐため「春の根室市火災予防運動」を実施します。昨年、当市では20件の火災が発生しましたが、火災は一人ひとりの心がけで防げます。「いのちを守る 7つのポイント」に注意し、火災を予防しましょう。

離れるときは、必ず火を消しましょう。

▽3つの習慣

- ・逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- ・寝具や衣類、カーテンなどの火災を防ぐため、防炎用品を使いましょう。
- ・火災を小さくうちに消すため、住宅用消火器などを設置

▽4つの対策

- ・寝たばこは、絶対にやめましょう。
- ・ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使いましょう。
- ・ガスコンロなどのそばから

空き家の管理を お願いします

しましょう。
・お年寄りや体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。

市内には677件（平成22年2月19日現在）の空き家があり、そのうち、出入口の開放など

管理不良となるものが81件あります。
空き家の出入口が開放されていると、子どもや不審者が入りして、放火や火遊びの原因となるほか、強風や台風時には屋根のトタンなどが飛

散し、人命危機にもつながります。

建物所有者の皆さん、空き家への侵入防止や周囲の燃焼の恐れのある物件の除去など、火災予防に必要な措置をお願いします。



問 題

消防法が改正され、全国一律に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。住宅には、平成23年5月31日までに、寝室や寝室がある階の階段に設置してください。

火災からの逃げ遅れを防ぐために、寝室に（ ）に火災警報器を設置する。（ ）に入れる答えを次の中から1つ選んでください。

- 4 3 2 1 住宅用寝坊警報器
住宅用火災警報器
住宅用地震警報器
住宅用泥棒警報器

クイズの答えと住所・氏名・電話番号を、官製はがきまたは市内各所（総合文化会館、青少年センター、図書館、歯舞支所、消防本部、各消防分遣所、消防団、消防団員詰所）に備え付けの応募用紙でご応募ください。正解の中から抽選で10人に、住宅用火災警報器（煙式）をプレゼントします。なお、応募の際の個人情報は、当選結果通知に使用し、厳重に管理します。当選者は、新聞などで氏名のみ発表します。

【応募先】

〒087-100-14

根室市朝日町2丁目24番地

「防火クイズ」係

応募締切 5月1日㈯

※当日消印有効
当選発表

当選者に直接お知らせします。